

学生支援の最新動向と今後の展望

—大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成25年度)より—

独立行政法人 日本学生支援機構

目 次

【調査研究】

1. 「はじめに～学生支援の最新動向と今後の展望～」・・・・・・・・川島 啓二(国立教育政策研究所) 1
2. 「大学等における学生支援に関する組織の現状・・・・・・・・橋場 論(福岡大学) 7
—学校種・設置者等の機関属性に着目して—」
3. 「修学支援の現状と課題」・・・・・・・・小島 佐恵子(玉川大学) 17
4. 「大学等における就職支援・キャリア支援の現状・・・・・・・・望月 由起(お茶の水女子大学) 29
—学校種や設置者による相違に着目して—」
5. 「生活支援に関する調査結果の分析」・・・・・・・・沖 清豪(早稲田大学) 43
6. 「課外活動、学生表彰、ピア・サポート、ボランティア活動・・小貫 有紀子(大阪大学) 61
—正課外における学生活動をどのように支援するか—」
7. 「学生相談の現状と課題・・・・・・・・佐藤 純(茨城県立医療大学) 83
—学生相談体制の整備・充実の検証—」

【参考資料】

- ・「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）」調査票 93
- ・学生支援の取組状況に関する調査協力者会議 委員一覧 109
- ・学生支援の取組状況に関する調査協力者会議 設置要項 110

調 査 研 究

はじめに～学生支援の最新動向と今後の展望～

国立教育政策研究所 川島 啓二

我が国の高等教育がユニバーサル化段階に入ったと言われるようになったのは、そう直近のことではない。それ以来、大学等の高等教育機関はそれぞれ自組織において、学生の様々なニーズへの対応や、学生支援のための組織、施設の拡充、そこで提供されるサービスの充実に向けて、より一層積極的な取り組みを展開する動きが顕著になってきた。また、それらの学生支援の取り組みは、大学教育のパフォーマンスや学生の人間的成長と深く関わることから、大学等の本来の教育機能との有機的連関も課題として認識されるようになってきた。学生支援は、このように立体的で複雑な構造の中で、経営層、教員、職員、学生は言うに及ばず、学費を負担する父母、さらには高校生や高校教育関係者といった大学の周辺に位置するアクターやステークホルダーにとっても益々重要な関心事となっており、自機関の取り組みが、全国的な傾向や潮流の中でどのように位置づくのか、自機関の学生支援の考え方や方針を明確化させて今後の改善に生かすためにも、客観的かつ包括的なデータを参照することが求められている。

本報告書は、独立行政法人日本学生支援機構（以下、JASSO とも表記）「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成 25 年度）」の結果について、学生支援に関する組織等、修学支援、就職支援・キャリア支援、学生相談、生活支援、課外活動／ピア・サポート／ボランティアといった領域別に、大学等の機関に対する質問紙調査の結果集計と、高等教育研究者等による分析を加えてまとめたものである。本調査は、日本学生支援機構によって定期的実施されている、おそらくは我が国で唯一の、学生支援に関する機関別の包括的かつ大規模調査であり、近年においては、平成20年度と平成22年度においても、ほぼ同様の質問紙によって実施された。またその分析チームも今回とほぼ同じ顔ぶれで担われており、その意味で、近年の学生支援の動向と変化については、一貫した視点からの経年分析と課題や論点の整理が可能になっていると思われる。

平成20年度調査と平成22年度調査については、それぞれ『学生支援の現状と課題－学生を支援・活性化する取り組みの充実に向けて－』（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部、平成 22 年 5 月）、『学生支援の現代的展開－平成 22 年度学生支援取組状況調査より－』（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部、平成 23 年 3 月）としてまとめられており、本報告書は、JASSO調査の結果を専門的研究者の協力によって分析するというスタイルの 3 作目にあたることになる。

平成 20 年度調査においては、学生支援をめぐる状況を俯瞰して、従来型の課題領域につ

いては、その領域ごとの現代的展開があり、大学教育のパラダイム・シフトを受けた新たな問題群については、大学教育改革の様々なイシューと交差しながら、個別の課題領域における取組の総和を越えて、総合的な、あるいは包括的な学生支援という問題領域はあり得るのか、「多様な」ニーズに応えることをもってして、「総合」的と評してよいのか、そして、総合的な学生支援というものがあるとするれば、その相貌はどのようなものになるのかといった問題が提起された。つまり、学生支援というトータルな問題軸の周囲に、各課題領域や問題群に関わる理論的かつ実践的な、あるいは制度的な知見の構成を展望したわけである。従来のように、学生支援が、学生に対する「厚生」的観点だけにとどまる限り、支援内容とその効果との一次元的な関係が学生支援のアルファでありオメガであるともいえるが、同報告書で提起された論点は、「学生の成長と大学教育」という問題に分け入っていく新たな「学生支援」の姿であり、それゆえにこそ求められる「学生支援の全体像」ということになる。

大学としては、高等教育政策のメイン・ストリームとなった学士課程教育全体を通して、学生の成長を促していく体制と環境を構築することが必須となりつつあり、学生支援が、学生生活を円滑に送ることができるようにするための支援としての補助的な機能になることはもちろん、知識と意欲が好循環する回路を構築するための喫緊の課題となってきているということが背景にあった。キャンパスライフを含めた学士課程全体を通して「学士力」を獲得していくという学士課程教育改革のデザインの中で、学生支援を位置づけることが求められている、そのような時代状況を反映したものであったのである。

そのことは、大学全体の教育デザインの中で、学生支援が適切に位置づけられることを求めずにはいない。つまり、これからの学生支援は、教育・研究という大学の使命を果たすための基盤形成に資するという補助的な位置づけだけではなく、それ自体が組織的かつ戦略的な教育的関与であるとの明確な位置づけの可能性が検討されてしかるべきではないかという極めてチャレンジングな問題提起であった。

平成 22 年度調査においては、平成 20 年度調査の結果を基本的には受け継ぎながら、学生支援の多様化・複雑化する課題への対応と機能的再編成という視点から、より具体的な方法論や年々厳しさを増す大学経営に係るリアリティが意識化されるようになったといえよう。

今まで幾度となく語られてきたように、学生支援の領域は広範かつ多様である。従来から、様々な領域において困難な状況にある学生に対する支援活動として展開されてきた、学生相談、就職支援（キャリア形成支援）、特別な支援を必要とする学生への支援、生活支援などといった領域に加えて、近年においては学習支援やピア・サポートが取り入れられ、さらには、大学のユニバーサル化や高校までに受けてきた学習経験の特徴から、多様な背景や資質をもつ学生が増加し、支援のための活動の範囲や量が拡大するに至っている。ま

た、大学経営の観点からは、学生に対する「面倒見の良さ」は、今や、各大学にとって必須の課題となってきている。さらに、「学習者中心の大学」を求める大学教育の改革動向や、職業社会の激変など、大学と学生を取り巻くかつてない新たな状況への対応も求められている。

例えば、大多数の大学にとって、学生への学習支援はその枠組やコンテンツ、ツールや担当者のスキルに至るまで、周到な準備とリソースの投入が行なわれるようになってきている領域である。初年次教育を組み込んだカリキュラムの構築はもはや必須に近いものになってきている。また、今までは支援される側であっただけの学生の可能性と力を、学生のコミュニティ形成に活用したりするピア・サポートなどの試みが注目を集めているのは、大学における学生の位置づけや「学習」の意味に新たな視点をもたらすものとして注目されよう。まさに「これまで教育活動の中で暗黙的に行われてきた学生相互の関わりを、教職員の適切な介入のもと、大学が明示的かつ組織的に支援する仕組み」(同報告書小貫論文「ピア・サポートの現状と課題ーピア・サポートの拡大と多様化ー」)として、ピア・サポートは大学教育の中での新たな位置取りを果たそうとしたといえよう。

このような潮流は、学生支援の領域における新たな枠組みや方法、その担い手の問題を派生させている。つまり、学生へのサポート体制の内実をどのように担保するのかという視点からの学生リーダーシップ養成といった問題や、学生支援の担い手という観点からすれば、そのような状況の中で、学生に対する教育的コミットメントを積極的に受けとめ、新たな職員像を模索する新しいタイプの大学職員の問題、さらには、学生支援事業の企画・立案や実施、学生からのニーズの吸い上げといった問題についての知見も示された。

そのような要請は、大学にさらなる改革を促すであろう。同報告書の「学生支援のための学内組織の拡充」でその一端が示されたように、組織改革、学生支援の方法論の開発とそのための制度基盤の整備、学生支援を担当する教職員の能力開発などである。それらをどのように戦略的に構築することができるのか。そのことが、まさに問われるようになってきた状況が示されたといえよう。

今次の報告書は、同様のスタイルでの調査とその分析が3回目になることもあり、日本学生支援機構「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成25年度)」の集計結果の主要部分を、前回調査等の結果を踏まえて概括的に分析し、大学等における学生支援の全国的な最新動向を明らかにし、今後の展望を得ようと意図されている。「学習者中心の大学」という政策理念や、学生募集・受験生獲得という現実的な要請からも突き動かされての新たな動きは、平成25年度調査から、様々な現象として看取することができる。

本調査における各章の分析から主なところを拾ってみると、学生支援に関する組織等については、ニーズの高まりに応じて、担当領域の広がりを見せつつも、その内実が問われ

る段階に入っていることが指摘されている。大学改革との連動という観点から考えれば、「学生（学習者）中心の大学」という近年の大学教育改革の教導理念が提唱されて以降、学生支援についてもセクション毎に細分化された縦割り組織を廃し、学生の大学生生活の様々な場面に柔軟かつ有機的に対応できるような包括的支援組織を再編成しようとする動き」という、おそらくは大学全体の組織改革と連動しての組織再編成という動向が見出される。その改革は、大学ごとの固有の濃淡や相貌をはらみつつも経営上の動機が内在している。まさに、「学生中心」と「合理化」という2つの立場が、時に相互に推進力になりつつ、時にトレードオフの関係となり抑制し合いながら、組織の在り方に影響を及ぼしていることが予想される」のである。

学生の学習に対する、より直接的な支援活動を中核とする修学支援に関する調査結果からは、期待される「面倒見の良い大学」イメージに関わって、現実の問題として、学生への関与度合いについて、大学側の戸惑いとも受け取れる現状を看取できた。例えば、出席状況の悪い／不登校の学生についての取組によって、そのような学生をすくい取る仕組みはある程度設けられているものの、もっとも深刻なケースとなる「(そのような仕組みを)活用しない(活用できない)学生への支援をどうしたらよいか」については依然課題として感じている」という。これを移行期・変革期における戸惑いと捉えてよいのか、学生支援に係る、容易には解きがたいアポリアとして、更なる取り組みや新たな考え方が求められるのか、分析・検討の深化が待たれるところである。

就職支援・キャリア支援については、各大学等における段階が、定着期にあるか、導入期から定着期への移行段階にあること、つまり「量的拡大」から「質的深化」への移行期にあることが指摘されている。それは、従来取り組みが遅れがちであった公立大学における急速な「量的拡大」という斑模様を孕みながらの段階移行ではあるが、2011年の大学設置基準及び短期大学設置基準の一部改正による、いわゆる「大学におけるキャリア教育の義務化」も相俟って、大学における就職支援・キャリア支援の内実が問われる段階に入りつつあるといえるのだろう。また、学修成果重視の大学教育改革の影響からか、就職支援・キャリア支援の成果やその測定に、ルーブリックの活用やジェネリックスキルの絶対値測定に取り組んでいる大学事例も紹介された。精緻化されたツールを用いての学修成果測定は、現今の大学教育改革において、最もホットな 이슈であり、大学教育にとっていわばマージナルな領域だとみなされてきた就職支援、キャリア支援の領域においても、大きな潮流が押し寄せつつある証左として、留意しておきたい。

学生相談の領域においては、高等教育機関における学生相談の体制について、主に学校種と学校規模の点からの分析により、全体として学生相談を担当する組織やカウンセラーの配置については、ある程度いきなりつつある現状が確認されている。新しい動向としての「発達障害のある学生に対する支援」については、前回の調査からすでに増加が見ら

れていたが、本調査でもさらに増加傾向を認めることができたという。その際の留意点として、「障害学生に対する支援は物理的な環境整備や修学上の支援だけではなく、生活支援、心理的支援、心身の健康支援、就職支援など学生生活における多岐にわたる側面での支援が密に連携してなされる必要がある。縦割りの支援ではなく、領域横断的な学生支援体制の構築がすべての高等教育機関で急務である」との認識が示された。また、常勤カウンセラーの配置率の低下傾向や、労働契約法改正の影響を受けてカウンセラーを長期雇用しない方針を取った学校が出ている状況も報告され、学生相談の基本的要件である「カウンセラーの配置」の問題が新たな文脈の中で再検討が迫られつつあるのかも知れない。

生活支援の領域は、その事柄の性格上いつも悩ましい問題を抱えている。学生支援本来の原義である厚生補導の考えからも、また最近の学生サービス重視の動向からしても、いずれの機関も生活支援に係る多様な取組を実施し、諸課題に対応しようと試みていることは確認できるものの、大学として学生の生活面全体についての指導をどの程度まで行うべきか、あるいは、研究・学習面以外の学生生活を支える諸課題に対して、誰がどの程度関与していくのかは依然として少なくない高等教育機関において課題となっている状況が指摘されている。小規模な機関（四年制大学）の場合、特段の取組がなされていないことが少なくないような状況があり、機関の規模によって、学生が受けられるサービスに歴然とした差がある現実が、依然として解消されていない状況も、引き続いての課題として提起されている。

学生活動に対する組織的な支援については、「課外活動、学生表彰、ピア・サポート、ボランティア活動－正課外における学生活動をどのように支援するか－」という表題からも知られるように、非常に多岐にわたって展開されてきた。従来から殆どの大学で広範に行なわれてきている課外活動の公認サークルに対する支援はもとより、注目度が高く、比較的新しい取組であるピア・サポートの取り組みについては「近年急速に拡大してきており、前回調査（平成 22 年度）に比べ、過去 3 年間における実施割合の伸び率は緩やかであったものの、プログラム数が大幅に増えている」という状況である。ピア・サポートについては、学生が単なる支援の対象ではなく、支援する主体としても位置づけられており、大学と学生との関係性や活動への学生の参画など、新たな視点も必要となってくるだけに、今後とも継続的な分析が求められるところである。ただ、「活動主体や支援領域が複雑に入り組んでおり、実態把握には限界がある。今後は、担当者へのインタビュー調査や、学生調査等を組み合わせながら、より現実に近いデータを蓄積していく必要」があり、アプローチの革新の必要性も示唆されている。また、今回から新たに調査に加えたボランティア活動支援では、「多くの大学が情報提供等の基本的な支援に留まっており、専門スタッフや組織の設置は低い割合に留まっている」という結果であった。

今次調査と分析も 3 回目を迎え、学生支援の舞台となっている高等教育機関、とりわけ

大学の組織的性格を考察する必要があるように思われる。そもそも、大学は本来的に極めて複雑で多次元な組織である。学生支援は、その複雑・多次元な組織の様々な局面での現象として立ち現れてくる。それらの現象が乗っている局面や作用を切り取って論じることができないわけではないが、その前提を明確にすることが求められて来ると思われる。

調査結果を全体として眺めてみれば、各トピック（領域）ごとに学生支援の現況と重要性を示すデータが示されているが、前回調査（平成22年度）と比して、極端に目だった変化を看取できるわけではない。もちろん、今次調査においては、政策的な重点課題や社会的関心の高い事項については新しい設問が付加されている。学生支援組織の具体的状況、ラーニング・コモンズの設置状況、ボランティア活動への支援状況などである。これらの結果から、学生支援の新しい動向を窺い知ることができる。ただ、それにしても、現代日本の学生支援が、部分部分の漸進的变化とその総和であり、それぞれの領域が、それを支える人的リソースや学問領域の枠組によって、個別の「系」や「環」を持っているというモザイク状況に変わりがあるわけではない。その姿は、さながら異なる出自や性格を持つものが、同じ個体の中に同居しているキメラ生物の如くであるのかもしれない。各領域は固有の事情と論理を有しており、であればこそ逆に、網羅的な調査による把握が必要であるともいえる。

大学という組織は、多方向・多次元のベクトルが輻輳して作用しており、学生支援の機能もその中で機能的に立ち現われてくるのが現状といえようが、その重要性は明らかに増しつつある。その構造をどのような分析枠組で理解していけば良いのか、模索はまだ続くと言わなければならない。

大学等における学生支援に関する組織の現状

—学校種・設置者等の機関属性に着目して—

福岡大学 橋場 論

1 はじめに

本稿は、大学、短期大学、高等専門学校における学生支援に関する組織について、独立行政法人日本学生支援機構（以下、機構）が平成 25 年度に実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、本調査）によって得られたデータに基づき、その現状を明らかにすることを目的とする。

具体的には、本調査で設定された組織に関する設問項目への回答結果について、学校種・設置者等の機関属性に着目しつつ検討し、考察を加える。その際、必要に応じて、機構が平成 22 年度に実施した「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、平成 22 年度調査）のデータとの比較を行う。なお、紙幅の都合上、主に組織の設置状況や所属する教職員に関する回答を中心に分析を行うこととする。

付言すれば、本稿で使用するデータは、機構が本調査の「集計報告（単純集計）」をまとめる際に用いたものに加え、一部の大学がキャンパス毎に回答を提出した際に記載されていた各キャンパス固有の学生支援に関する組織についてのデータが含まれている。それゆえ、「集計報告（単純集計）」よりも若干多くの組織に関するデータを分析対象としている。

2 学生支援に関する組織の設置数

1) 設置数の概況

まず、支援組織の設置数を確認する。表 1 は、回答された支援組織の総数、1 機関あたりに設置された組織数の平均値の経年変化を、学校種別に示したものである⁽¹⁾。

表1 支援組織数と1機関あたりの平均組織数の経年比較(学校種別)

	H22			H25		
	組織数	機関数	平均組織数	組織数	機関数	平均組織数
大学	3935	727	5.4	4130	739	5.6
短大	1534	356	4.3	1330	329	4.0
高専	214	53	4.0	192	54	3.6
全体	5683	1136	5.0	5652	1122	5.0

※「平均組織数」は、「組織数」を「機関数」で除することにより算出した。

1 機関あたりの平均で見れば、大学は 5.6 組織が、短期大学は 4.0 組織が、高等専門学校は 3.6 組織が学生支援にあっていることが読み取れる。また、平成 22 年度調査の結果との比較を行うと、平均の組織数に関して学校種別による若干の増減が確認できるものの、さほど大きな変化はない。

次頁の表 2 は、大学において設置された支援組織の総数と 1 機関あたりの組織数の平均を、設置者別・規模別に比較したものである。

設置者別にみると、1大学あたりの平均組織数は国立大学においてやや多く（7.5組織）、公立大学においてはやや少ない（3.9組織）。他方で、規模別にみると、規模が大きい大学ほど組織数も多い（1学部：3.8組織<2-3学部：5.2組織<4学部以上：8.6組織）という妥当な傾向が看取できる。また、「4学部以上」の大規模な大学に関しては、組織数のばらつきが大きい。これは、「4学部以上」というカテゴリーのなかに、4学部から18学部までの多様な学部数の大学が含まれていることによるものと考えられる。

表2 支援組織数と1機関あたりの平均組織数(設置者別・規模別)

		組織数	機関数	平均組織数	標準偏差
設置者	国立	641	85	7.5	3.7
	公立	297	77	3.9	2.7
	私立	3192	572	5.6	5.2
	全体	4130	734	5.6	4.9
規模	1学部	1009	263	3.8	2.3
	2-3学部	1254	242	5.2	2.7
	4学部以上	1816	211	8.6	7.4
	全体	4079	716	5.7	4.9

※規模別の集計では、学部数について無回答の18校を除外した。

2) 支援領域別の組織数

つぎに、組織数を支援領域別に確認する。表3は、各支援領域に対応する組織数⁽²⁾を学校種別に経年比較したものである。なお、平成25年度に調査した支援領域は、①修学支援、②対人関係、心理・性格相談支援、③メンタルヘルス支援、④キャリア教育、⑤就職支援、⑥経済的支援、⑦生活支援、⑧課外活動支援、⑨障害学生支援、⑩留学生支援、である⁽³⁾。

表3 支援組織の領域別設置数(延べ)の経年比較(学校種別)

	大学			短大			高専		
	H22	H25	対H22比	H22	H25	対H22比	H22	H25	対H22比
修学支援	1302	1703	129.6%	482	509	114.3%	73	80	107.6%
学習支援	1231	-	-	454	-	-	72	-	-
学生相談	1825	-	-	703	-	-	91	-	-
対人関係支援	-	1526	-	-	513	-	-	87	-
メンタルヘルス支援	-	1438	-	-	489	-	-	87	-
キャリア教育	1012	1218	119.3%	434	423	105.5%	69	79	112.4%
就職支援	1003	1110	109.6%	415	397	103.6%	72	80	109.0%
経済的支援	993	1105	110.2%	404	382	102.3%	63	61	95.0%
生活支援	1145	1346	116.5%	445	447	108.6%	86	74	84.4%
課外活動支援	1017	1132	110.2%	406	391	104.2%	65	58	87.6%
障害学生支援	1187	1672	139.6%	399	531	144.0%	71	96	132.7%
留学生支援	1061	1246	116.3%	346	326	101.9%	79	71	88.2%

※「対H22比」は、支援組織の領域別設置数の対前回調査比を、回答機関数の対前回調査比で除することにより算出した。

これによれば、高等専門学校における経済的支援（95.0%）、生活支援（84.4%）、課外活動支援（87.6%）、留学生支援（88.2%）を除けば、その他のすべての学校種・支援領域において領域別設置数は前回調査と同様の結果、もしくは、それ以上に伸びていることが分かる。とりわけ、障害学生支援に関しては、高等専門学校も含め、すべての学校種で3割から4割程度の伸び率となっている。

なお、大学と短期大学における修学支援についても、平成 22 年度調査と比べて組織数が増加しているように見える。しかし、この点は、調査項目の変更に伴うものと推察され、実態の変化を必ずしも意味するわけではない。

3 学生支援に関する組織の設置率

前節では、組織の設置数を設置者別・規模別・支援領域別に検討してきた。本節では、各機関レベルに焦点を当て、組織の設置状況を検討する。すなわち、ここで取り扱う問題とは、1つ1つの機関がどのような領域の支援を提供しているのかという点である。

表 4 は、各領域に対応する支援組織の設置率⁽⁴⁾を、学校種別・支援領域別に算出したものである。設置率の解釈について修学支援を例に説明すると、「94.8%の大学において修学支援に関する何らかの組織が、当該大学に1つ以上設置されている」ことを意味している。

表4 支援組織設置率(学校種別)

	修学	キャリア	就職	対人関係	メンタル	障害学生	生活	経済	留学生	課外活動
大学(n=734)	94.8%	90.1%	95.2%	97.3%	96.6%	91.8%	97.4%	95.8%	89.1%	96.7%
短大(n=328)	91.8%	87.2%	94.8%	93.3%	93.6%	81.4%	94.5%	94.2%	69.2%	94.2%
高専(n=54)	94.4%	92.6%	94.4%	98.1%	100.0%	100.0%	92.6%	88.9%	85.2%	88.9%
全体(n=1116)	93.9%	89.3%	95.1%	96.1%	95.9%	89.2%	96.3%	95.0%	83.1%	95.6%

※大学については5校、短期大学については1校が無回答であった。設置率の算出にあたり、これらを除外した。

全体としては、ほぼすべての支援領域において設置率が 9 割前後となっていることが分かる。ただし、留学生支援については 83.1%にとどまっており、その他の領域に比べるとやや低い値であるといえる。

学校種別に検討すると、大学は他の学校種に比べて、いずれの領域についても設置率が高い。他方で、短期大学に関しては 6 領域について設置率が最も低く、障害学生支援 (81.4%) と留学生支援 (69.2%) については設置率が特に低い。特に目立つのは留学生支援の値の低さであるが、これは修業年限の短さに起因するものと考えられる。また、高等専門学校については、全体としては一定の設置率を示しているが、経済的支援 (88.9%) と課外活動支援 (88.9%) については、他の学校種に比べ設置率がやや低い。

表 5 は、同じく、各領域に対応する支援組織の設置率について、大学のみを取り上げ設置者別に経年比較したものである。

表5 大学における支援組織設置率の経年比較(設置者別)

	国立		公立		私立	
	H22	H25	H22	H25	H22	H25
修学支援	100.0%	100.0%	96.1%	94.8%	97.5%	94.1%
学習支援	96.4%	-	84.4%	-	90.8%	-
学生相談	100.0%	-	98.7%	-	98.9%	-
対人関係支援	-	100.0%	-	100.0%	-	96.5%
メンタルヘルス支援	-	98.8%	-	97.4%	-	96.2%
キャリア教育	86.9%	97.6%	68.8%	88.3%	88.7%	89.2%
就職支援	98.8%	98.8%	96.5%	98.7%	97.4%	94.2%
経済的支援	100.0%	100.0%	98.7%	93.5%	95.9%	95.5%
生活支援	100.0%	100.0%	90.9%	96.1%	97.3%	97.2%
課外活動支援	98.8%	100.0%	96.1%	94.8%	98.1%	96.5%
障害学生支援	91.7%	98.8%	64.9%	80.5%	81.3%	92.3%
留学生支援	97.6%	100.0%	84.4%	85.7%	86.4%	87.9%

※一部の箇所に値が入力されていないのは、年度によって調査項目が異なることによるものである。

設置者に着目しつつ設置率を概観すると、国立大学と私立大学における組織の設置率は極めて高く、特に国立大学では全ての領域に関する組織の設置率が100%に限りなく近づいている。他方で、公立大学に関しては、国立大学や私立大学と比べて大幅な遅れをとっていた支援領域も平成22年度調査の段階では存在していた。しかし、本調査の結果を見る限り、その差は3年間で急速に縮減されたといつてよい。

支援領域別にみれば、キャリア教育と障害学生支援に関する支援組織の設置率は、平成22年度調査と比べて伸びていることが分かる。キャリア教育に関しては、特に、国立大学の伸び率が10.7%、公立大学は19.5%と目立っている。これは、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制整備に関する条文が大学設置基準に新設され、平成23年4月1日より施行されたことが影響しているものとみられる。他方で、障害学生支援についても国立大学では7.1%、公立大学では15.6%、私立大学では11.0%となっている。これは、障害学生支援に対する近年の急速な関心やニーズの高まりを反映したものと考えられる。同時に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成25年6月に制定され、平成28年4月1日より施行予定（一部の附則を除く）となったことの影響も見逃せない。関連する法制度の改正が政策として検討されていた時期に、各機関においては、組織の設置をはじめとする様々な環境整備が対策として進められたものと推察される。

表6は、大学における領域別の支援組織の設置率を、学校規模別に示したものである。

表6 大学における領域別の支援組織設置率(学校規模別)

	1学部	2-3学部	4学部	全体
修学支援	94.3%	93.4%	97.2%	94.8%
キャリア教育	87.1%	90.5%	95.7%	90.8%
就職支援	94.7%	95.0%	97.6%	95.7%
対人関係支援	95.8%	98.3%	100.0%	97.9%
メンタルヘルス支援	95.1%	97.9%	100.0%	97.5%
障害学生支援	88.6%	94.2%	98.1%	93.3%
生活支援	95.4%	97.9%	99.5%	97.5%
経済的支援	92.0%	97.5%	98.6%	95.8%
留学生支援	80.2%	93.4%	96.2%	89.4%
課外活動支援	94.3%	99.6%	98.6%	97.3%

※学部数について無回答の18校を除外したうえで集計をおこなった。

当然ながら、規模が大きいほど組織の設置率も高いことが伺える。また、全体としては唯一、設置率が80%台の支援領域である留学生支援については、1学部によって構成されている小規模大学(80.2%)が全体の比率を押し下げていることが看取できる。

4 組織別の領域対応数

本節では、機関レベルから個別の組織レベルへと分析の視点を移す。個別の組織に着目したときに、1組織がどの程度の範囲の支援領域に対応しているのだろうか。なお、ここでは前述の10領域以外に「その他」として回答されている領域も含め、検討を行うこととする。

1) 対応領域数別の組織設置数

表7は、対応領域数別の組織設置数を学校種別に示したものである。

これによれば、いずれの学校種についても、1領域から3領域に対応する支援組織の割合を合計すると、6割程度を占めている。また、1組織あたりの平均対応領域数を算出すると、高等専門学校が4.1領域と若干広範ではあるものの、大学が3.3領域、短期大学が3.4領域であることを考慮すれば、さほど大きな違いは認められない。

表7 対応領域数別にみた支援組織設置数の割合(学校種別)

	1領域	2領域	3領域	4領域	5領域	6領域	7領域	8領域	9領域	10領域	11領域	平均対応領域数
大学(n=4118)	24.8%	26.5%	14.8%	9.0%	5.7%	5.7%	5.1%	3.9%	2.0%	2.2%	0.3%	3.3
短大(n=1324)	20.5%	29.1%	16.7%	8.8%	5.4%	5.2%	6.4%	4.3%	2.3%	1.4%	0.0%	3.4
高専(n=192)	16.7%	16.7%	26.0%	10.4%	5.7%	2.6%	5.7%	3.1%	4.2%	8.4%	0.5%	4.1
全体(n=5634)	23.5%	26.8%	15.6%	9.0%	5.6%	5.5%	5.4%	4.0%	2.1%	2.1%	0.2%	3.3

※大学については、組織の名称のみを記入していた18組織を集計から除外した。

2) 多領域対応型の学生支援組織の設置状況

ところで、平成22年度の調査報告(川島2011:15-17)では、調査対象となった支援領域のうち、7つ以上の領域に対応する支援組織を「多領域対応型の学生支援組織」(以下、多領域対応組織)と呼び、その大学での設置状況を検討している。以下では、本調査で得られたデータに基づき、平成25年度現在における多領域対応組織の設置状況を確認する。

表 8 は、多領域対応組織を設置する機関の割合を学校種別に集計したものである。

表8 多領域対応組織の設置機関数と設置率(学校種別)

	7領域		8領域		9領域		10領域		11領域		合計	
大学	135	18.1%	123	16.6%	67	9.0%	63	8.5%	12	1.6%	400	53.8%
短大	70	21.7%	50	15.2%	27	8.4%	17	5.2%	0	0.0%	164	50.5%
高専	9	16.7%	6	11.1%	5	9.3%	14	25.9%	1	1.9%	35	64.9%
全体	214	19.1%	179	16.0%	99	8.8%	94	8.4%	13	1.2%	599	53.5%

表 7 において検討したように、多領域対応組織は、全体の組織数に占める割合でいえば大きくはなかった。しかし、当該組織の設置機関数と設置率を検討すると、様相は全く異なる。すなわち、いずれの学校種についても、多領域対応組織を設置している大学は半数以上となっている。もちろん、規模が比較的小さい短期大学や高等専門学校において、単一の組織が複数領域にわたる支援を担当せざるを得ない状況は想像に難くない。ところが、様々な規模の機関が含まれる大学に関しても、多領域対応組織を設置する機関の割合が 53.8%にものぼることは注目すべき点である。

それでは、大学における多領域対応組織の設置状況について、より詳細に検討を行おう。表 9 は、当該組織の設置大学数と設置率を設置者別・規模別に集計したものである。

表9 多領域対応組織の設置大学数と設置率(設置者別・規模別)

		7領域		8領域		9領域		10領域		11領域		合計	
設置者	国立(n=85)	14	16.5%	15	17.6%	12	14.1%	14	16.5%	4	4.7%	59	69.4%
	公立(n=77)	14	18.2%	16	20.8%	11	14.3%	12	15.6%	2	2.6%	55	71.4%
	私立(n=577)	107	18.5%	92	15.9%	44	7.6%	37	6.4%	6	1.0%	286	49.6%
規模	1学部(n=266)	42	15.8%	43	16.2%	35	13.2%	28	10.5%	0	0.0%	148	55.6%
	2-3学部(n=242)	47	19.4%	46	19.0%	18	7.4%	13	5.4%	3	1.2%	127	52.5%
	4学部以上(n=211)	43	20.4%	30	14.2%	13	6.2%	22	10.4%	9	4.3%	117	55.5%

※設置率は、各設置者・規模ごとの機関の総数に対する設置大学数の割合を示している。

まず、設置者の別に注目すると、国立大学と公立大学における設置率が合計で 7 割程度に及んでいることが分かる。他方で、私立大学については合計で 5 割未満であることから、設置者による違いが大きいことが分かる。次に、規模別にみると、合計の割合はさほど変わらないことが分かる。しかし、領域数毎の分布は、大学の規模によってやや異なる。

以上に指摘した差異が何に起因するものであるのかについては、本稿において結論を導くことは困難である。ただ、設置者や規模により、多領域対応組織の存在が意味する内容が異なる可能性が想定される。

なお、多領域対応組織の存在の意味に関わる設問として、本調査においては、「学生の抱える課題に対して、包括的に対応することを目的とする領域横断的かつ恒常的な組織」(以下、包括的支援組織)の設置状況を問うている。この設問に対する大学の回答結果を、設置者、規模別に示したものが以下の図 1 である。

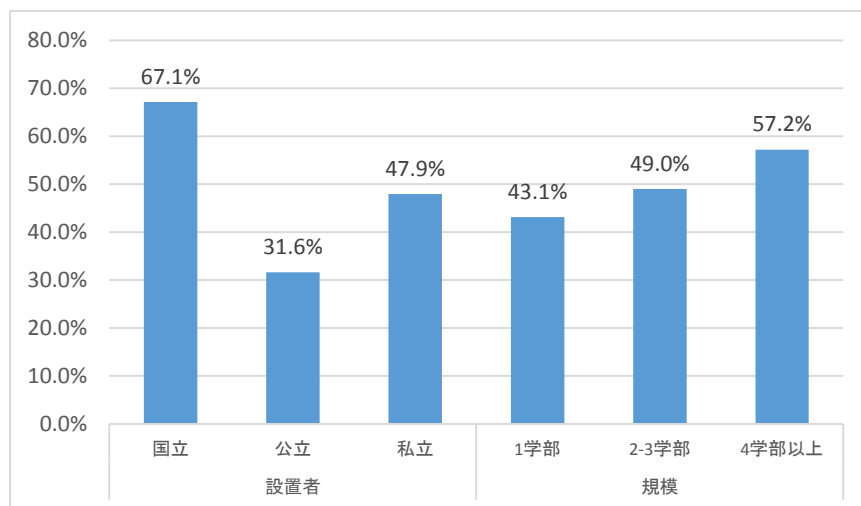


図1 包括的支援組織の設置率

設置者別にみると、国立大学の設置率が最も高く（67.1%）、公立大学の設置率が最も低い（31.6%）という状況である。国立大学と私立大学に限っていえば、前述の多領域対応組織の設置状況と符合する。しかし、公立大学については、全く異なる結果といって良い。この結果からは、公立大学については、学生の抱える課題へ包括的に対応しようという理念よりは、むしろ、小さな組織規模で多数の支援領域に対応せざるを得ないという現実的状况に基づいて、組織編制がなされている可能性が考えられる。

規模別にみると規模が大きいほど、設置率が高いという結果となっている（1学部：43.1% < 2-3学部：49.0% < 4学部以上：57.2%）。大規模大学ほど、包括的支援組織の設置に際して、スケールメリットを活かすことができている可能性が伺える。

5 組織に所属する教職員数

本節では、引き続き個別の組織に焦点を当てつつ、そこに所属する教職員について検討を行う。図2は、各組織で1支援領域を担当する教職員数の平均値を学校種別に示したものである。また、図3と図4は、大学において各組織で1支援領域を担当する教職員数の平均値を、設置者・規模別に示したものである。

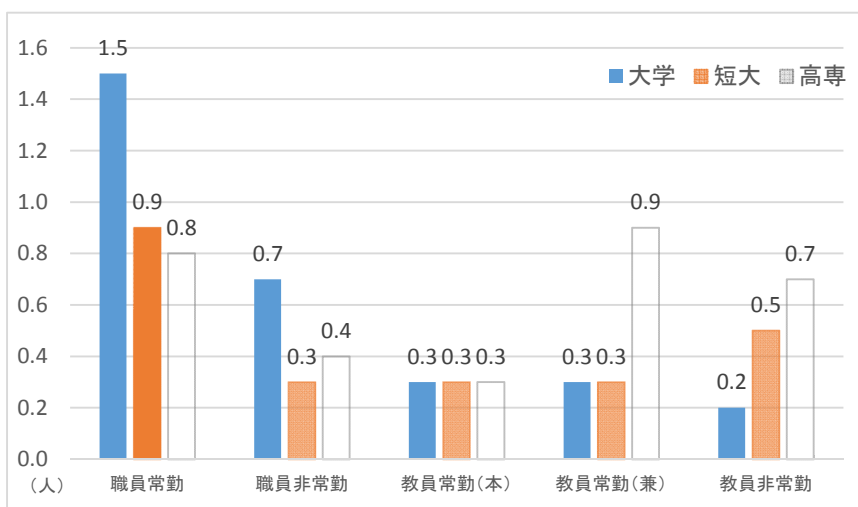


図2 1組織1領域あたりの教職員数(学校種別)

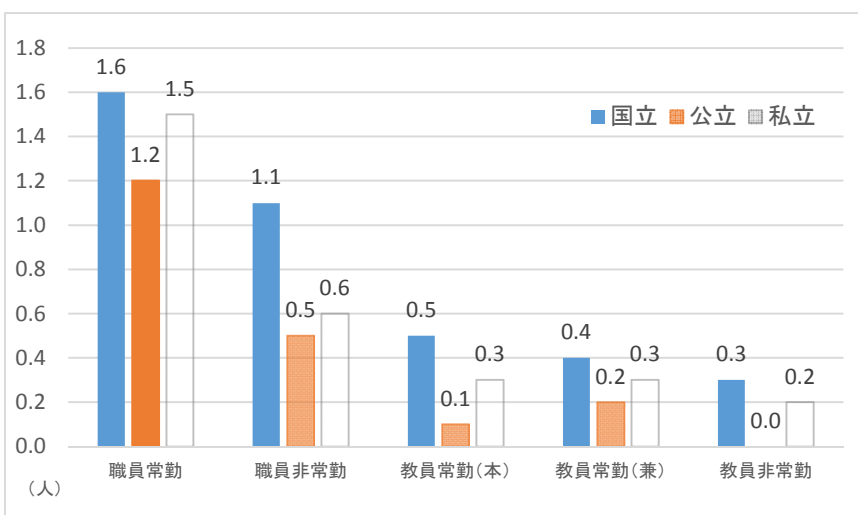


図3 1組織1領域あたりの教職員数(大学:設置者別)

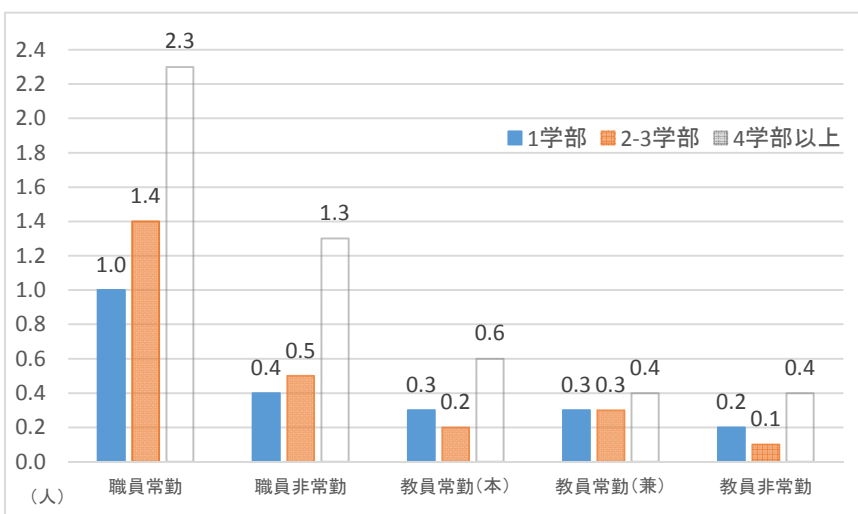


図4 1組織1領域あたりの教職員数(大学:規模別)

各組織で 1 支援領域を担当する教職員数の平均値は、ある組織に所属している教職員数を、当該組織が担当している支援領域の数で除することにより算出した値の平均値である。すなわち、ある組織の中である 1 つの支援領域に対して、どれほどの人員を割いているのかを示している。

図 2 によれば、大学では他の学校種に比べて常勤職員や非常勤職員がやや多く、高等専門学校では常勤教員（兼務）や非常勤教員がやや多いなど、各学校種の性格による差が看取できる。また、図 3 からは、すべての種別の教職員について、国立大学、私立大学、公立大学の順に平均教職員数が多いことが読み取れる。さらに、図 4 からは、4 学部以上の大規模大学において、常勤職員や非常勤職員の平均値が突出している。

上記の結果のうち、特に大学を巡る状況について取り上げて検討を加えるならば、公立大学と 1 学部によって構成される小規模大学については、支援体制が厳しい状況である可能性を指摘できる。

支援組織の設置状況において明らかになったように、公立大学は他の設置者の大学と比べ、組織設置数の平均値が 3.9 組織と最も低かった。つまり、学生支援に関わる常勤職員数が 5 名弱という体制によって、広範な領域の支援を展開しているということが分かる。さらに、1 学部構成の小規模大学も他の規模の大学と比べて組織設置数の平均値が 3.8 組織と最も低かった。当該大学に関しては、4 名弱の体制によって学生支援を支えているということである。

もちろん、支援体制が十分に整備されているかどうかについては、ここで示された値だけでは判断できない。本来であれば、学生数、大学全体の教職員数なども考慮に入れつつ検討する必要がある。それゆえ、上記の指摘は、あくまでも仮説として述べるにとどめ、更なる検討の必要性があることを付言しておきたい。

6 おわりに

本稿では、大学、短期大学、高等専門学校における学生支援に関する組織について、学校種・設置者等の機関属性に着目しつつ、その現状を検討してきた。これまでに明らかになった点のうち、特に注目すべき点は、以下の 2 点である。

第 1 に、学生支援に関する組織は、より広範な領域の支援に対応すべく、その担当領域を拡大させてきているという点である。とりわけ、その傾向は公立大学などを中心に顕著であった。同時に、比較的最近になってニーズの高まりがみられる領域、すなわち、キャリア教育や障害学生支援への対応も急速に広がっている。

第 2 に、担当領域自体は拡大しているものの、支援組織がそれに見合う十分なものとなっているかどうか、疑問が残る点である。ある特定の機関属性を持つ大学、すなわち、公立学校や 1 学部構成の小規模大学については、不十分な教職員数のなかで支援を展開している可能性がある。

以上を踏まえると、組織の設置数や設置率の状況については、学校種・設置者等の機関属性にかかわらず一定の水準に達し、組織の内実が問われる段階へと到達したものといえる。とりわけ、第 2 に挙げた組織編制の問題については、今後の調査においてもその推移を継続して注視していく必要がある。

最後に、近年の学生支援の組織を巡る動向を踏まえつつ、若干の考察を加えたい。

学生支援に関する組織については、2000年代に入ってから一つの改革の潮流が看取された。すなわち、「学生（学習者）中心の大学」という近年の大学教育改革の教導理念が提唱されて以降、学生支援についてもセクション毎に細分化された縦割り組織を廃し、学生の大学生活の様々な場面に柔軟かつ有機的に対応できるような包括的支援組織を再編成しようとする動きである。こうした取組みは、お茶の水女子大学、愛媛大学、静岡大学、新潟大学などの国立大学を中心としつつも、一部の私立大学においても散見された。

他方で、学生支援組織の統廃合は、札幌大学の事例（進研アド 2004）などにもみられるように、支援を受ける学生にとっての利便性という観点のみならず、経営上の観点からも要請されるものである。「学生中心」と「合理化」という2つの立場が、時に相互に推進力になりつつ、時にトレードオフの関係となり抑制し合いながら、組織の在り方に影響を及ぼしていることが予想される。

本稿で検討してきた公立大学や小規模大学での組織の在りようは、「合理化」せざるを得ない状況の結果であると推察されるものの、より詳細な検討を行ったうえで結論を導く必要がある。

【参考文献】

- ・進研アド、2004、「事例紹介 事務局再編で業務を効率化 札幌大学」『Between』（http://berd.benesse.jp/berd/center/open/dai/between/2004/06/01toku_14.html, 2014/05/10)
- ・川島啓二、2011、「学生支援のための学内組織の拡充」独立行政法人日本学生支援機構『学生支援の現代的展開—平成22年度学生支援取組状況調査より—』1-19。
- ・独立行政法人日本学生支援機構、2011、「『大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取り組み状況に関する調査（平成22年度）』集計報告（単純集計）」（http://www.jasso.go.jp/gakusei_plan/documents/torikumi_chousa.pdf, 2014/05/10）

【註】

- (1) 一部の短期大学は大学に併設されており、大学と同様の支援組織を持つものとして回答しているケースがみられる。しかし、大学と同一の支援組織を持つ短期大学と完全に独立した支援組織を持つ短期大学を、厳密に区別することができなかった。それゆえ、実態として大学と同一の支援組織となっている短期大学についても、今回の集計では短期大学のカテゴリーから排除しなかった。その結果、短期大学の支援組織数などの値が、実態よりやや大きくなっている可能性がある。
- (2) 領域別の支援組織数は、当該支援領域に対応していると回答された支援組織の数を単純に計上した延べの値である。
- (3) 本調査の調査項目は、平成22年度調査から変更された。平成22年度調査で「学生相談」としていた項目を本調査では「対人関係、心理・性格相談支援」と「メンタルヘルス支援」に分け、平成22年度調査で「修学支援」と「学習支援」に分かれていた項目を本調査では「修学支援」に統合した。
- (4) 設置率は、①ある領域を担当する支援組織が当該機関において1つでも存在していた場合に、当該領域に関する支援が提供されている機関として判断し、②支援が提供されている機関数を全体の機関数によって除する、という手順によって算出した。

修学支援の現状と課題

玉川大学 小島 佐恵子

1 はじめに

近年、単位の実質化やラーニングコモンズの普及など、学生の学びのあり方を再検討する動きがあるなか、各機関は学生の学びに対してどのような支援をしているのだろうか。本稿では、日本学生支援機構実施の平成 25 年度調査の修学支援に関する取組について、大学・短期大学（以下、短大）・高等専門学校（以下、高専）の傾向を報告する。

平成 25 年度調査では、前回の平成 22 年度調査（日本学生支援機構 2010）の修学支援と学習支援の項目を加除修正し、合わせて「修学支援」として尋ねた。具体的な項目は、「修学支援の一環として実施している取組」「修学に関する相談」「出席状況が悪い学生や不登校の学生に対する取組、およびそれらの学生を判断する目安」「修学支援の課題」の 4 つである。平成 22 年度調査との違いは、①修学に関する相談について、学習スキル（ノートの取り方、プレゼンテーションの仕方等）等の相談内容を尋ねるのではなく、それらの近年 3 年程度の増減を尋ねた点、②ラーニング・マネジメント・システム（以下、LMS）の導入・運営やラーニングコモンズ¹、外国語チャットルームの設置に関する項目を増やした点、③平成 22 年度の調査結果から取り組んでいる割合が高かった「出席状況が悪い／不登校の学生に対する取組」についてより詳しく尋ねた点である。以下では、具体的な調査項目に沿って、修学支援の取組、修学に関する相談の動向、出席状況が悪い学生および不登校の学生に対する取組や判断の目安、修学支援の課題の順に現状を確認する。

2 修学支援として実施している取組

修学支援について、大学で取り組まれている割合が高かったものは、「保護者に対する成績通知」（86.7%）（前回結果：83.2%）、「成績優秀者に対する表彰（学長賞など）」（77.0%）（前回：71.5%）、「成績優秀者に対する奨学金の授与・授業料免除」（76.9%）（前回：72.9%）であった。「保護者に対する成績通知」は、前回の調査結果と同じく、もっとも高かった。これらに続いて、「入学前教育、補習講座の実施」（73.5%）²、「オンライン履修登録、成績確認システムの導入」（72.4%）（前回：62.6%）が高かった。一方、新しく調査項目として追加した LMS やラーニングコモンズ等の項目については、「LMS の導入・運営」（38.7%）「ラーニングコモンズの設置」（図書館付設型：48.6%、独立型：36.7%）「外国語チャットルームの設置」（15.0%）という結果であり、高くはなかった。

短大では、「保護者に対する成績通知」（84.5%）（前回：80.9%）を筆頭に、「担任やアドバイザーからの学生に対する定期的な連絡や確認」（76.9%）（前回：78.1%）、「入学前教育、補習講座の実施」（73.9%）の順で実施している割合が高く、きめ細かい指導が行われてい

る様子が伺えた。

高専においては、「保護者に対する成績通知」(96.3%) (前回：98.1%) が大学・短大よりも実施している割合が高く、ほぼ全てで行われていた。続いて「上級生・大学院生による学習サポーター (TA・SA 等) の設置」(77.8%) (前回：54.7%)、「成績優秀者に対する奨学金の授与・授業料免除」(75.9%) (前回：37.7%)、「担任やアドバイザーからの学生に対する定期的な連絡や確認」(83.3%) (前回：83.0%) という結果であった。

表 1 修学支援として実施している取組 (%)

	大学	短期大学	高等専門 門学校
入学前教育、補習講座の実施	73.5	73.9	51.9
オンライン履修登録、成績確認システムの導入	72.4	44.7	13.0
学生が作成するポートフォリオの導入	32.3	20.4	37.0
アカデミックアドバイジング (科目選択、履修登録支援)	68.5	64.7	24.1
担任やアドバイザーからの学生に対する定期的な連絡や確認	70.9	76.9	83.3
学習スキルのための授業や課外の講座を開設	70.1	60.5	29.6
学習支援センター等における個別指導	38.6	24.0	18.5
上級生・大学院生による学習サポーター (TA・SA 等) の設置	61.3	16.4	77.8
成績優秀者に対する表彰	77.0	69.6	87.0
成績優秀者に対する奨学金の授与・授業料免除	76.9	66.0	75.9
保護者に対する成績通知	86.7	84.5	96.3
修学支援を目的とした保護者に対する説明会や相談会等の実施	62.1	53.8	68.5
LMS の導入・運営	38.7	17.0	31.5
図書館に付設されたラーニングコモنزの設置	48.6	28.9	42.6
図書館とは独立したラーニングコモنزの設置	36.7	24.0	40.7
外国語のチャットルームの設置	15.0	8.5	3.7
その他	6.9	3.0	9.3

短大や高専と比べて、大学で取り組んでいる割合が高いのは、「オンライン履修登録、成績確認システムの導入」(72.4%) であり、短大とは約 30 ポイント、高専とは約 60 ポイントの開きがあった。前回の調査の大学全体の結果からは 10 ポイントほど増えていた。

短大で取り組んでいる内容は、大学や高専でも取り組まれている割合が高かったが、短大だけが低かったのは「上級生・大学院生による学習サポーター (TA・SA 等) の設置」であった。これは在学期間が短いため短大では困難であると言える。また、ポートフォリオ、LMS、ラーニングコモنزなども取り組んでいる割合が低かった。

高専は、「オンライン履修登録、成績確認システムの導入」や「アカデミックアドバイザー（科目選択、履修登録支援）」はカリキュラム上の必要性が低いためか、大学・短大と比べて取り組んでいる割合が低かった。一方、大学・短大よりも保護者に対する通知や説明会を手厚く行っている様子が見えた。これらは就学年齢が低いことが理由として考えられる。また、「担任やアドバイザーからの学生に対する定期的な連絡や確認」の割合が高く、学生への丁寧な指導も大学や短大より行われていた。平成22年度の調査からの変化は全体的にはあまり見られなかったが、高専については、「上級生・大学院生による学習サポーター（TA・SA等）の設置」が20ポイント以上増え、「成績優秀者に対する奨学金の授与・授業料免除」の割合が40ポイントほど増加し、大きな変化が見られた。学習に対して支援を必要とする学生と成績優秀者の双方への取組に力を入れている様子が伺えた。

今回の調査で、新しく追加した項目（LMSやラーニングコモンズ、チャットルーム）については、全体として取組の割合はあまり高くなかった。LMSやラーニングコモンズについては大学や高専において4割前後の割合で取り組まれていた。また、外国語チャットルームについては、大学では15%、その他の機関では1割に満たず、現時点では非常に少数であることがわかった。

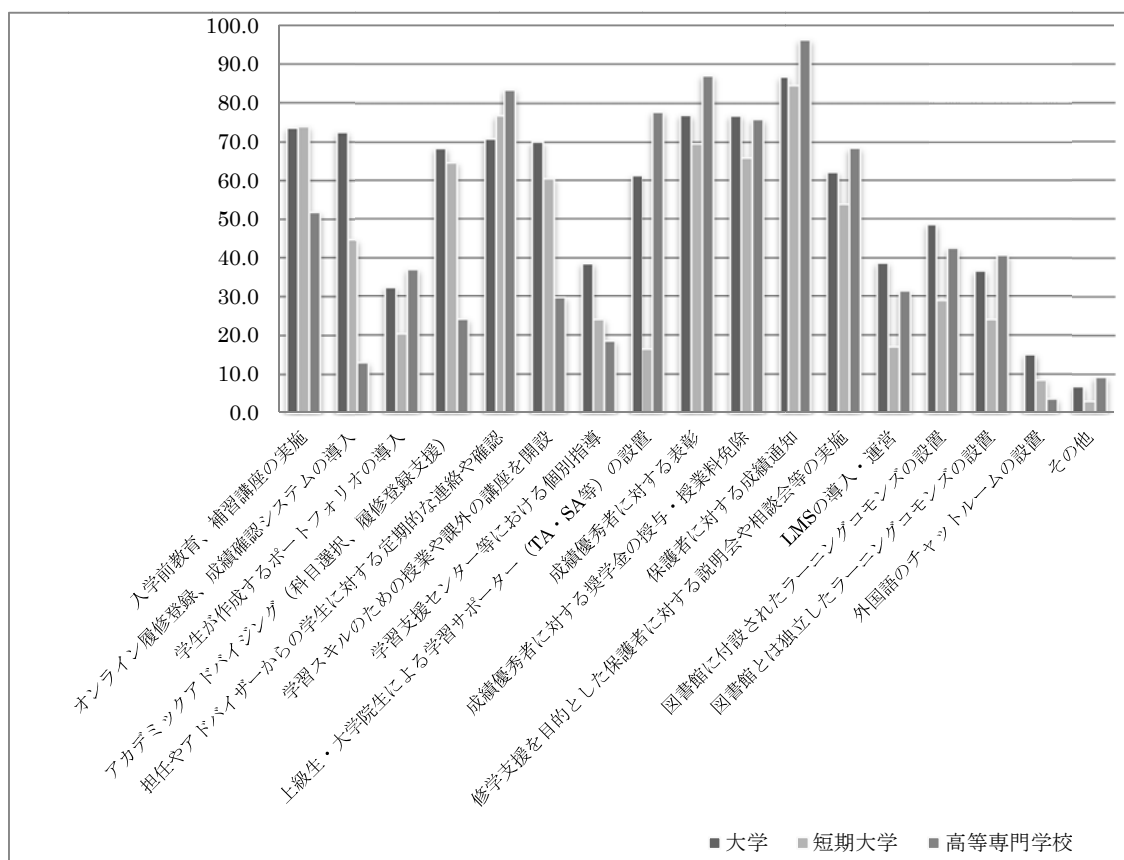


図1 修学支援の一環として実施している取組 (%)

3 修学に関する相談 最近3年間の動向

修学に関する相談については、前回の平成22年度調査以降の各項目について3年間の相談の増減を新たに尋ねた。大学全体（図2）を見てみると、「あまり変わらない」という回答が多いが、「増えている」という相談内容に着目すると、「履修登録・科目選択について」が47.1%を占め、もっとも多かった。また、その次に「増えている」割合が高かったのが「教員との相性や人間関係」（35.0%）だった。教員に関する項目では、「教員の授業法や授業管理」（18.1%）よりもこの項目について相談が「増えている」割合が高いことから、教員と学生の人間関係が困難になっていることが推察される。

短大（図3）においても「あまり変わらない」という項目が全般的に多かったが、「増えている」項目について見てみると、「履修登録・科目選択について」（43.8%）、「教員との相性や人間関係」（32.2%）、「授業における友人関係」（28.0%）と続いている。短大においても大学と同様、「履修登録・科目選択」が相談として増えているという結果であった。もちろん、「レポートや論文の書き方」（27.7%）、「授業の内容」（21.6%）という学習に関する相談も「増えている」が、それよりも、教員や友人等との人間関係に関する相談が増えているという回答が多かった。

高専（図4）では、「外国語の勉強法」と「数学、物理など理系基礎に関すること」が同率で「増えている」（31.5%）と回答があり、続いて「教員との相性や人間関係」（29.6%）が「増えている」という結果であった。高専では後に課題の点で触れるが、学力低下が課題とされており、勉強法についての相談が増えていることはその一端を表すものとも言える。

大学・短大では「履修登録・科目選択」についての相談が増えていた。大学では、オンライン履修登録が進んでいることもその背景として考えられる。また、新しく尋ねた「アカデミックアドバイジング（科目選択、履修登録支援）」が大学・短大で7割近く取り組まれていることから、支援の充実が相談増加につながっていると考えられる。

一方、いずれの機関においても「教員との相性や人間関係」が30%前後「増えている」という回答があったことは注意すべき点である（表2）。これらの結果を受け、とくに教員と学生の人間関係については、より詳細な情報を集め、検討する必要があると思われる。

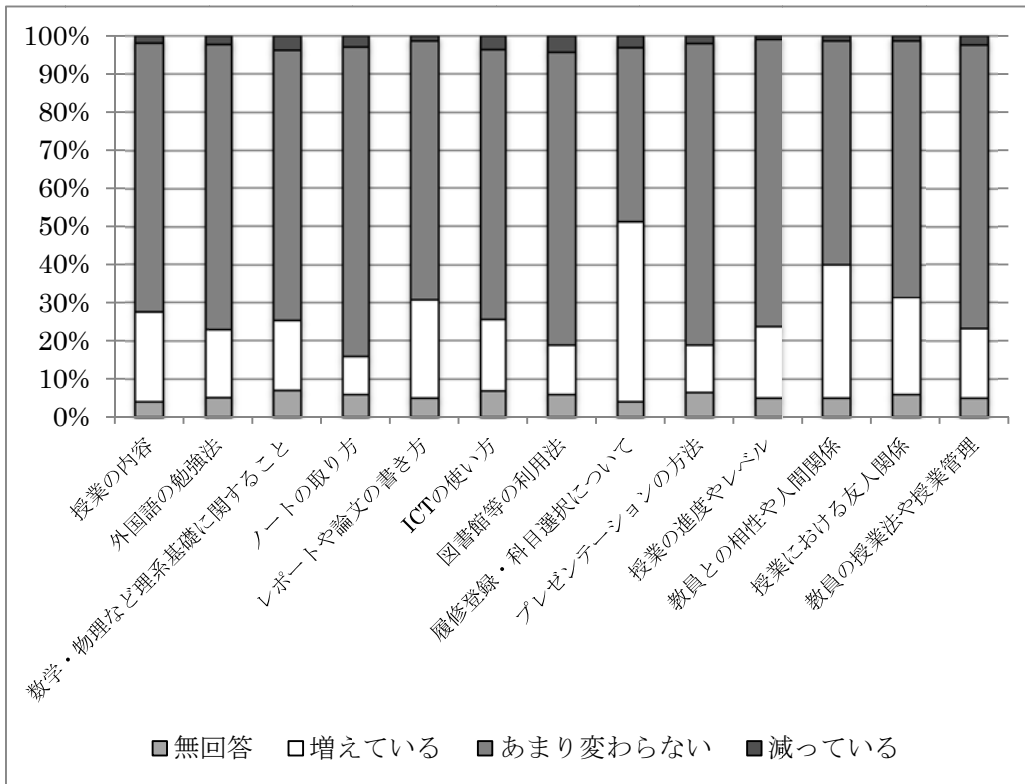


図2 修学に関する相談の増減（大学）（%）

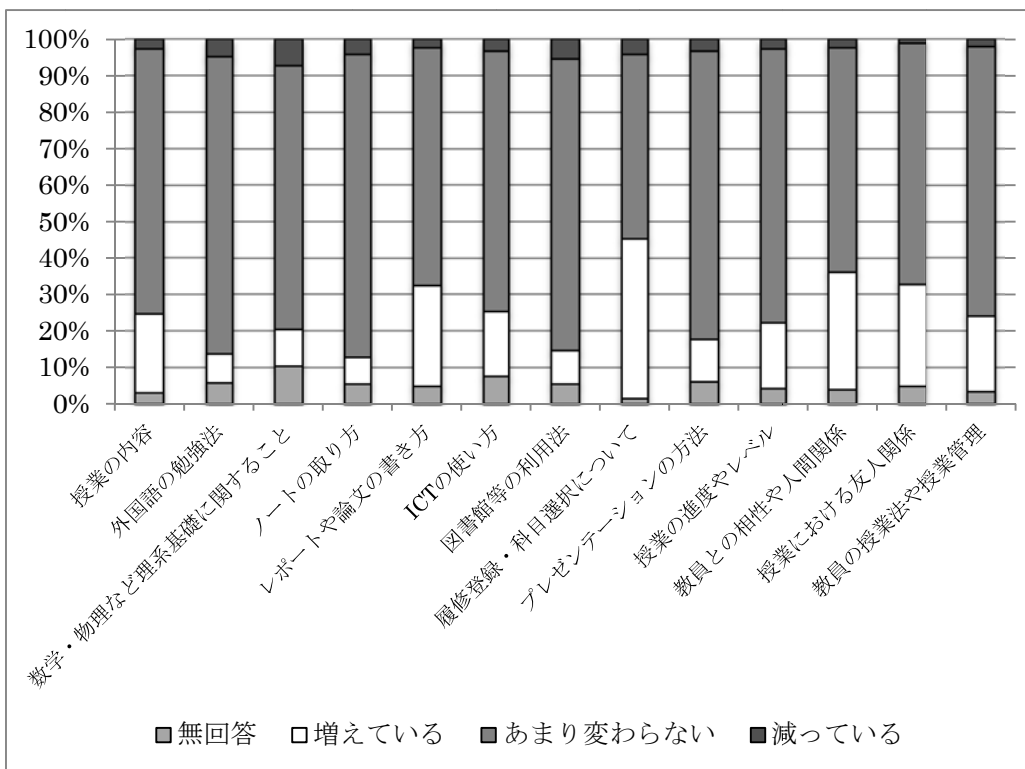


図3 修学に関する相談の増減（短期大学）（%）

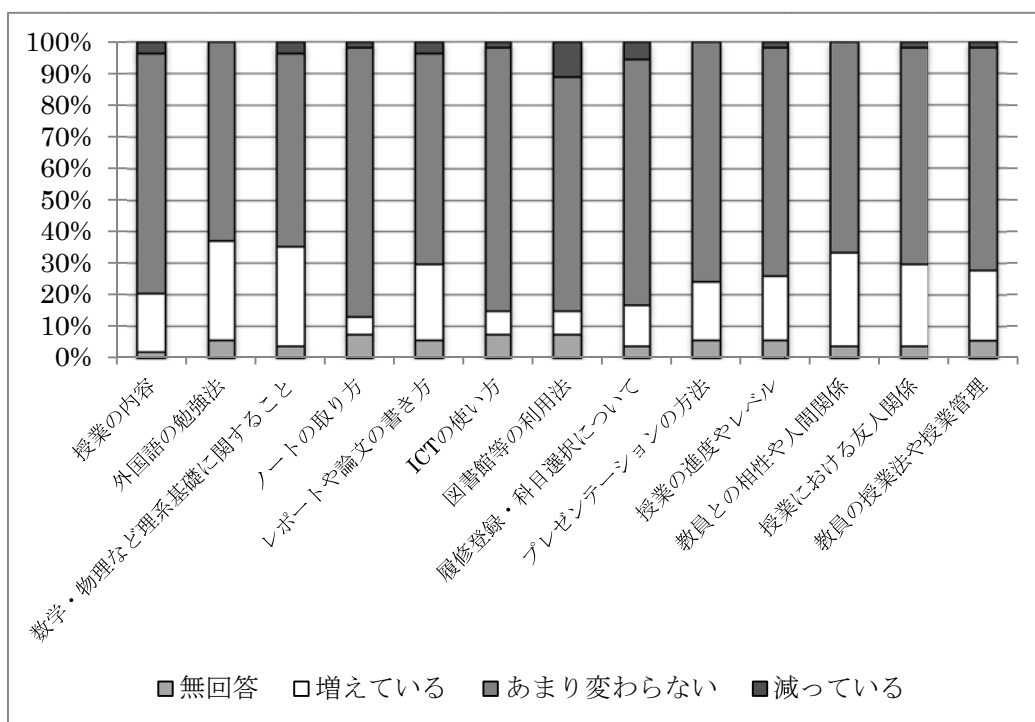


図4 修学に関する相談の増減（高等専門学校）（%）

表2 修学に関する相談で「増えている」という回答の割合（%）

	大学	短期大学	高等専門学校
授業の内容	23.4	21.6	18.5
外国語の勉強法	17.7	7.9	31.5
数学・物理など理系基礎に関すること	18.3	10.0	31.5
ノートの取り方	9.9	7.3	5.6
レポートや論文の書き方	25.7	27.7	24.1
ICTの使い方	18.7	17.6	7.4
図書館等の利用法	12.9	9.1	7.4
履修登録・科目選択について	47.1	43.8	13.0
プレゼンテーションの方法	12.3	11.6	18.5
授業の進度やレベル	18.7	17.9	20.4
教員との相性や人間関係	35.0	32.2	29.6
授業における友人関係	25.4	28.0	25.9
教員の授業法や授業管理	18.1	20.7	22.2

4 出席状況が悪い学生や不登校の学生について

今回の調査で新しく増やした項目が、この「出席状況が悪い学生や不登校の学生に関する

る取組」についての項目である。昨今、授業への出席は、単位の実質化の一環である学習時間の確保として、より重く見られている。たとえば、大学生の「不登校」についての研究は近年数多く見られるが、その動向をまとめた堀井（2013）によれば、かつて大学生の不登校は、「ステューデント・アパシー、ひきこもり、意欲減退、モラトリアム、留年・休退学などの概念に包含・吸収される形で説明される傾向」があり、とくに「引きこもりを中心に論じられる」傾向もあったという。しかし、堀井（2013）は、小柳（1994, 1996）が大学生の不登校について、「①三カ月以上登校していない。②身体的な病気あるいは重篤な精神的な病気がない。③家庭にも大学にも登校を妨げる理由がない。」と定義した上で実態調査を行なっていることを指摘し、近年、独立した「不登校」という枠組みでのアプローチが認められてきたとしている。具体的には、文部省（当時）の学生生活の充実に関する調査研究協力者会議調査研究協力者の報告（2000）や日本学生支援機構（2007）の報告においても、大学に対して「不登校」という表現が用いられるようになったこと等が挙げられる。本調査では「不登校」の定義をあえて示さず、各機関でどのように判定しているかを尋ねたが、各機関では一体どのような基準で判定し、どのような取組をしているのだろうか。

大学全体の取組でもっとも多かったものは、「学生と面談を行っている」（83.5%）、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（75.6%）であった。そして、「保護者に連絡をとっている」（72.5%）、「科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（63.3%）、「学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（61.2%）、「学生にガイダンス等で説明している」（60.9%）が続く。約半数の大学で行われているのは、「教務・学生部等／学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している」（56.8%）、「教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のための出席確認を行っている」（53.9%）であった。これらからわかることは、すでに出席状況が悪い学生を支援するために、学生との面談で事実確認をし、担当部署・担当者間の「連絡体制の構築」がなされ、最終的には保護者に確認が取られているということである。また、そのような学生を発見するために出席調査や出席確認が行われ、学生相談室のカウンセラーとの連絡やガイダンス等での説明等、未然防止のためと考えられる取組も6割程度行われている。一方、教員や学生向けの研修やリーフレット作成などはあまりなされておらず、また、学生を活かしたピア・サポート³の活用も1割程度にとどまった。学外機関との連携はほとんどなされておらず、大学としての取組は、学内での担当部署・担当者による取組が主であった。

短大で取り組まれている割合がもっとも高かったのは、大学同様、「学生と面談を行っている」（84.2%）であり、続いて「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している」（80.5%）、「保護者に連絡をとっている」（78.4%）であった。高専では「保護者に連絡をとっている」（94.4%）がもっとも高く、「学生と面談を行っている」（88.9%）、「担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学

科との間で、連絡体制を構築している」(83.3%)と続いた。高専では「進路変更の相談をしている」(79.6%)も高く、進路変更の支援も行っていることがわかった。高専は、大学・短大と比較して取り組んでいる割合が高い項目が多く、さまざまな取組で学生を支援していることがわかった。

表3 出席状況が悪い学生や不登校の学生に対する取組について該当するものの割合(%)

	大学	短期 大学	高等専門 学校
教務・学生部等／学部・学科が、早期発見のため出席確認を行っている	53.9	57.1	57.4
教務・学生部等／学部・学科が、科目担当者等に出席調査を依頼している	56.8	70.2	48.1
科目担当者等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している	63.3	68.7	53.7
担任もしくはゼミ・研究室の教員と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している	75.6	80.5	83.3
学生相談のカウンセラー等と教務・学生部等／学部・学科との間で、連絡体制を構築している	61.2	52.9	70.4
教職員向けの対応マニュアルを作成している	13.1	7.9	20.4
教職員に対して研修を実施している	16.8	13.1	40.7
学生向けの啓発のリーフレット等を作成している	8.4	4.0	1.9
学生にガイダンス等で説明している	60.9	64.7	42.6
学生と面談を行っている	83.5	84.2	88.9
保護者に連絡をとっている	72.5	78.4	94.4
ピア・サポートを活用している	13.0	4.9	14.8
休学制度を柔軟に運用している	37.5	33.7	48.1
進路変更の相談をしている	47.5	50.8	79.6
学外の機関等と連携、ネットワークを形成している	2.4	2.1	7.4
その他	6.0	1.5	3.7

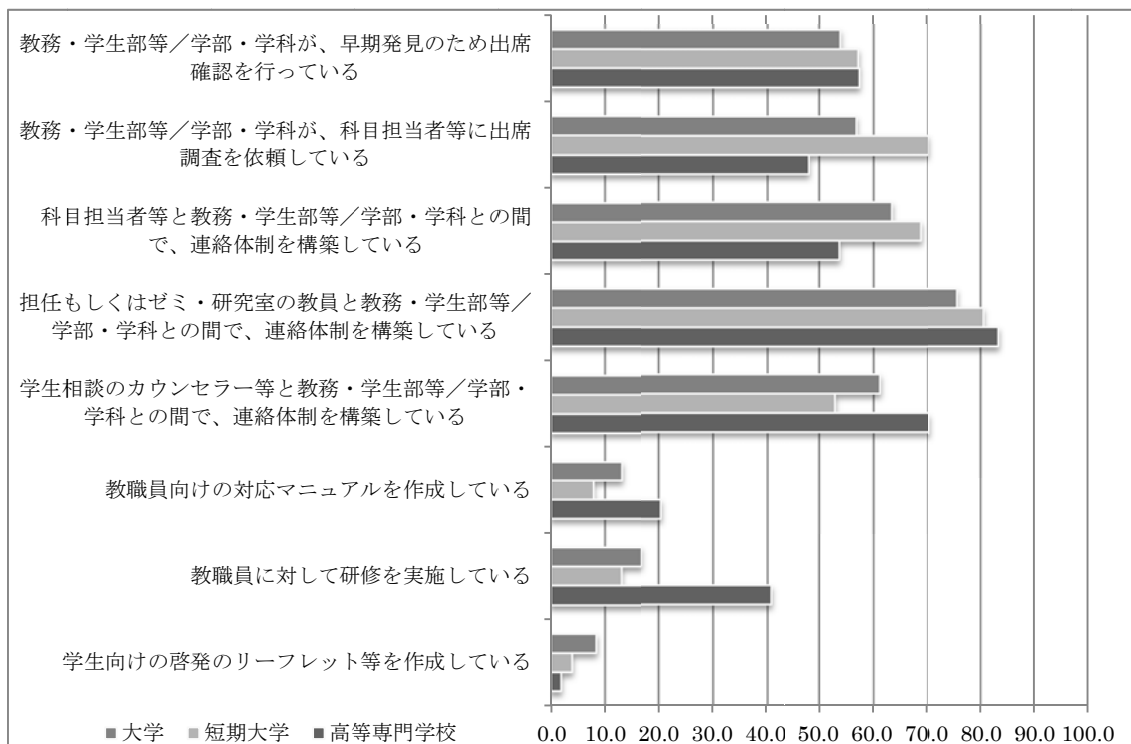


図5 出席状況が悪い学生や不登校の学生に対する取組（1）（%）

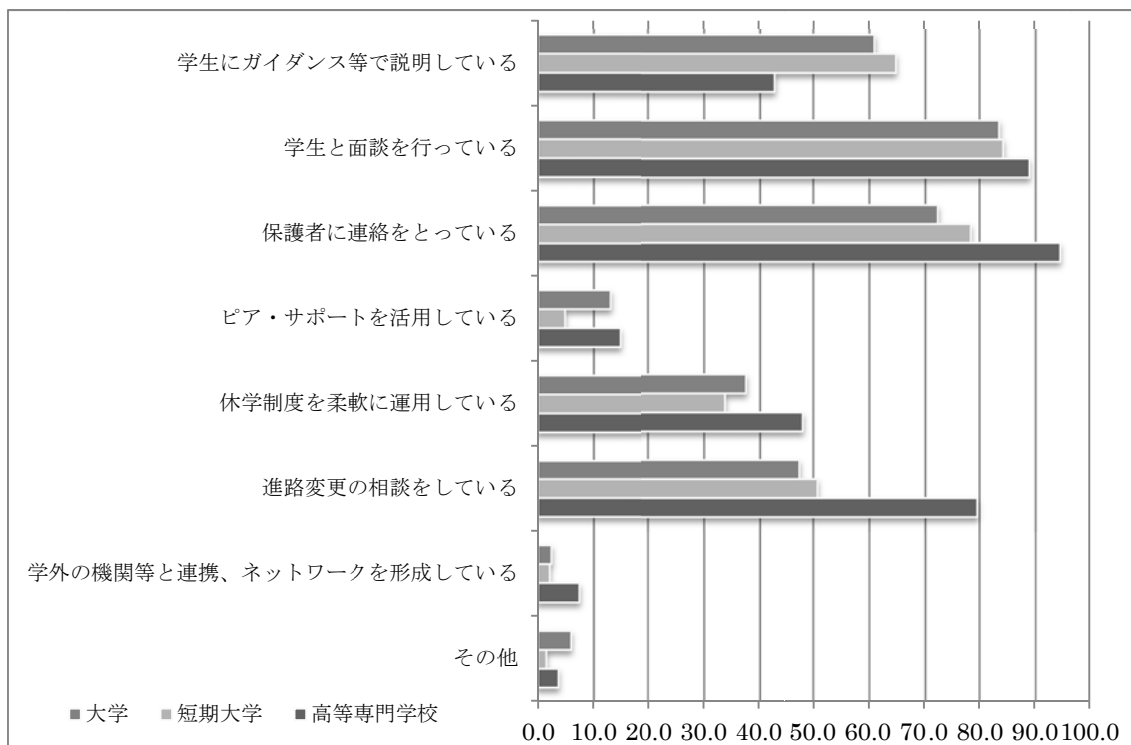


図6 出席状況が悪い学生/不登校の学生に対する取組（2）（%）

5 出席不良および不登校の学生に対する判断の目安

本調査では、新項目として、さらに出席不良および不登校の学生に対する判断の目安についても自由記述の形式で尋ねた。「出席状況が悪い学生としての対応している学生の判断の目安」については、大学全体では542校(73.3%)から回答があった。その記述内容を分析すると、出席状況については、「3回以上の欠席」が目安になっている大学が3割強あり、もっとも多かった。続いて、全授業回数の「3分の1以上(3分の1に近いも含む)の欠席」を目安とするという大学が2割弱あった。しかし、判断の目安は大学によってさまざまであり、「大学としての方針はない」「学部・学科によって異なる」という意見も多く見られた。短大では、267校(81.2%)から回答があり、「3回以上の欠席」という基準がもっとも多く、約半数を占めた。高専は35校(64.8%)から回答があり、「3分の1以上の欠席」「5分の1以上の欠席」を目安とするという回答がいずれも2割程度を占めた。

一方、「不登校の学生として対応している学生の判断の目安」については、大学全体のうち、381校(51.6%)から回答を得た。そのうち、「出席状況が悪い学生」と同様の基準で判断しているところも多かったが、「目安はない」という大学も2割あり、もっとも多かった。しかし、「目安はない」ものの、学部や担任の判断によって随時面談を行っているという内容が大半であった。また、成績や単位取得状況によって判断している大学(「履修したほとんどの科目で単位習得ができていない」「進級・卒業に必要な目安としている各年度の単位数に満たない者」「0点の成績評価が目立つ場合など。)」も1割程度あった。短大では、約半数の167校(50.8%)から回答を得た。そのうち、「目安はない」と「3分の1以上の欠席」が1割弱で同程度の回答数であった。また、高専においても約半数の28校(51.8%)から回答を得たが、「目安はない」が多くそのうちの25%を占めた。続いて「連続欠席」や「3分の1以上の欠席」を目安としているところが多かった。

上記をまとめると、「出席状況」は、単位を出す前提となるために判断の目安を設けており、「3回以上」「3分の1以上」の欠席を「出席状況が悪い」と判断しているところが多かった。ただし、大学では学部・学科によって異なることも多く、大学全体で統一した基準を設けていないところもあった。一方、「不登校」の判断の目安は設けていない機関が多かったが、欠席が目立つ学生には連絡をとり、面談をするなどの対応をしているところが多く見られた。「出席状況」の判断に準じている機関もあったほか、「進級や卒業の基準となる単位数が取れていないこと」、「必修科目などでの連続欠席」という目安も挙げられていた。

6 修学支援の課題 ～まとめにかえて～

修学支援の課題については、大学全体では295校(39.9%)から回答があった。短大では104校(31.6%)、高専では18校(33.3%)の記述回答を得た。全体として、そもそも出席状況の悪い／不登校の学生には「連絡がつかない」という回答や「相談や面接に来ない」という回答が多く、このような学生に対してどのように支援すべきかということが課題とな

っていた。また、その他は一定の傾向は見られなかったが、現代の「学生の多様なニーズ（障がいをもった学生、成績不振者、心理的な問題を抱えた学生等）」にどこまで、またどのように対応したらよいか（対応するべきか）という悩みや、それに対する大学の「資源不足（人的資源、物理的資源）」「連絡体制の強化」という組織的な課題や、「退学の予防・防止」といった課題も挙げられていた。短大・高専では学力低下、意欲減退の問題も多く書かれていた。

これまで大学・短大・高専の傾向を見てきたが、修学支援の傾向については前回調査からそれほど大きな変動は見られなかった。今回の調査において、新たに自由記述で尋ねたのは、出席状況の悪い／不登校の学生についての取組であるが、それをすくい取る仕組みはある程度設けているものの、もっとも深刻なケースとなる「(そのような仕組みを)活用しない(活用できない)学生への支援をどうしたらよいか」については依然課題として感じていることも明らかになった。これらをすぐに打破する策は各機関の資源等により、困難かもしれないが、たとえば図6からわかるように、学外の機関との連絡やネットワークは大学・短大・高専ともに実施しているところは非常に少なく、学内での対応のみとしていた。しかし、調査結果を見ると、機関を越えて同じような課題を抱えていることが明らかである。大学間、組織間での連携や情報共有、対応策の検討をしていくことも今後の取組としては有効かもしれない。

参考文献

- 堀井俊章（2013）「大学生の不登校に関する研究の動向」『横浜国立大学教育人間科学部紀要 I』，教育科学 15，75-84.
- 文部省（2000）大学における学生生活の充実に関する調査研究協力者会議「大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－」
- 文部科学省（2014）「国立大学法人運営費交付金等の概要について（その1）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/025/gijiroku/_icsFiles/afiel_dfile/2014/02/07/1343766_02.pdf（2014.5.3 アクセス）
- 日本学生支援機構（2007）『大学における学生相談体制の充実方策について－「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」』
- 日本学生支援機構（2010）『学生支援の現代的展開－平成22年度学生支援取組状況調査より－』
- 小柳晴生（1994）「休学者および出席不良学生のスクリーニングおよび相談システムの研究」『1993年度香川大学教育研究特別経費研究報告書』
- 小柳晴生（1996）「大学生の不登校－生き方の変更の場として大学を利用する学生たち」『こころの科学』69号 33-38.

¹ 本調査では、ラーニングコモンズを次のように定義した。「学生が学習のために集うことので

きる共有スペースを指します。グループ活動エリア、プレゼンテーションエリア、PC利用エリア等、個人の自習環境に加え、グループワークにも適した学習環境を指しています。」

² 平成 22 年度の前回調査では「高校段階の知識向け補習講座の開設」「入学前教育の実施」は別項目で尋ねていた。それぞれについて実施していると回答した割合は「高校段階の知識向けの補修講座の開設」(大学: 33.4%、短大: 19.7%、高専: 13.2%)、「入学前教育の実施」(大学: 59.7%、短大: 64.0%、高専: 34.0%)であった。

³ 本調査では、ピア・サポートを次のように定義した。「学生生活上で支援(援助)を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う制度。」